

## 職員の給与などの状況

市職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末勤勉手当などがあります。これらの状況を次のとおり公表します。

### 【職員の任免に関する状況】

#### 1 試験実施概要（平成 28 年 4 月 1 日付職員採用試験）

職 種	試験名	受験資格	試験日程		試験内容		
			受付期間	第 1 次試験	第 2 次試験	第 1 次試験	第 2 次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・昭和 62 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた人 ・学歴不問	27 年 7 月 31 日 か ら 27 年 8 月 31 日 ま で	27 年 9 月 20 日	27 年 11 月 1 日	教 養 試 験 土 木 専 門 試 験 事 務 適 性 検 査 職 場 適 応 性 検 査 作 文 試 験	面 接 試 験
一般事務 (高卒程度)	教養 (高卒程度)	・平成 3 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人 ・学歴不問ですが、大学卒業（見込みを含む）者は受験できません					
保健師	教養 (高卒程度)	・昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・保健師の資格を有する者（資格取得見込みの者も可）					
社会福祉士	教養 (高卒程度)	・昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を有する者					
主任介護支援 専 門 員	教養 (高卒程度)	・昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・主任介護支援専門員の資格を有する者					
建築士	教養 (高卒程度)	・昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で 1 級建築士若しくは 2 級建築士の資格を有する者、または昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、建築士法第 14 条（1 級建築士の受験資格）に該当する者					
土木技師	教養 土木専門 (高卒程度)	・昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で土木または農業土木等の学科を履修した人 ・高卒以上					

2 試験実施結果（平成 28 年 4 月 1 日付職員採用試験）

職 種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1 次試験 合格者数	2 次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	5 名程度	33 名	30 名	15 名	15 名	7 名	4.3
一般事務 (高卒程度)		16 名	15 名	5 名	5 名	1 名	15.0
保健師	1 名程度	1 名	1 名	1 名	1 名	1 名	1.0
社会福祉士	1 名程度	0 名	—	—	—	—	—
主任介護支援 専 門 員	1 名程度	0 名	—	—	—	—	—
建築士	1 名程度	3 名	3 名	2 名	2 名	1 名	3.0
土木技師	3 名程度	4 名	4 名	2 名	2 名	1 名	4.0

3 試験実施概要（平成 28 年 4 月 1 日付職員採用試験 第 2 回）

職 種	試験名	受験資格	試験日程		試験内容		
			受付期間	第 1 次試験	第 2 次試験	第 1 次試験	第 2 次試験
土木技師	教養 土木専門 (高卒程度)	・昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で土木または農業土木等の学科を履修した人 ・高卒以上	27 年 12 月 1 日 か ら 27 年 12 月 18 日 ま で	28 年 1 月 16 日	—	教 養 試 験 土 木 専 門 試 験 事 務 適 性 検 査 職 場 適 応 性 検 査 作 文 試 験	—
社会福祉士	教養 (高卒程度)	・昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を有する者					
主任介護支援 専 門 員	作文	・昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・主任介護支援専門員の資格を有する者					

※第 2 次試験は、第 1 次試験合格者がいなかったため、未実施。

4 試験実施結果（平成 28 年 4 月 1 日付職員採用試験 第 2 回）

職 種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1 次試験 合格者数	2 次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
土木技師	1 名	2 名	2 名	0 名	—	—	—
社会福祉士	1 名	0 名	—	—	—	—	—
主任介護支援 専 門 員	1 名	0 名	—	—	—	—	—

【益田市の給与・定員管理等について】

1 人件費の状況（平成 27 年度普通会計決算見込額）

区 分	住民基本 台帳人口 (H28. 3. 31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	H26 年度 人件費率
H27 年度	人 48,260	千円 28,800,396	千円 707,130	千円 3,834,667	% 13.3	% 13.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況（平成 28 年度普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B	
H28 年度	人 378	千円 1,489,240	千円 241,152	千円 558,508	千円 2,288,900	千円 6,055

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
円	歳	円	歳
328,903	41.9	379,091	49.6

4 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	益田市		国
	決定初任給		決定初任給
一般行政職	大学卒	166,100 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	279,664 円	359,660 円	388,861 円
	高校卒	—	342,475 円	371,300 円
技能労務職	高校卒	—	366,167 円	—

(注) 当該階層の職員が 3 人以下の場合は、近似の階層を含めた平均額である。なお、近似の階層にも該当がない場合は—印で示している。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計	
標準的な職務内容	主事	副主任 主 事	主任 主事	係長	課長 補佐	課長	部長		
職員数	36 人	25 人	56 人	150 人	108 人	51 人	14 人	440 人	
構成比	8.2%	5.7%	12.7%	34.1%	24.5%	11.6%	3.2%	100%	
参考	1 年前の構成比	7.4%	4.7%	17.2%	31.6%	24.8%	11.2%	3.1%	100%

(注) 1 益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
3 職員数は、全会計における職員数である。

7 職員手当の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	益田市	国																								
期末手当 勤勉手当	(H28 年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.20 月分</td> <td>0.775 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.35 月分</td> <td>0.775 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.55 月分</td> <td>1.55 月分</td> </tr> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置有		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.20 月分	0.775 月分	12 月期	1.35 月分	0.775 月分	計	2.55 月分	1.55 月分	(H28 年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.80 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.375 月分</td> <td>0.80 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60 月分</td> <td>1.60 月分</td> </tr> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置有		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.225 月分	0.80 月分	12 月期	1.375 月分	0.80 月分	計	2.60 月分	1.60 月分
	期末手当	勤勉手当																								
6 月期	1.20 月分	0.775 月分																								
12 月期	1.35 月分	0.775 月分																								
計	2.55 月分	1.55 月分																								
	期末手当	勤勉手当																								
6 月期	1.225 月分	0.80 月分																								
12 月期	1.375 月分	0.80 月分																								
計	2.60 月分	1.60 月分																								
退職手当	(支給率) ①自己都合 ②勸奨・定年 勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分 1 人当たり 平均支給額 20,921 千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) ①自己都合 ②勸奨・定年 勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)																								

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務 手 当 (H27 年度)	支給実績		1,574 千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		22.3%
	支給職員 1 人当たり平均支給年額		16,059 円
	手当の種類 (手当数)		19
	代表的な 手 当	支給額の多い手当	①ごみ収集業務手当 ②危険作業手当 ③槽内特別清掃業務手当
	多くの職員に支給されている手当	①危険作業手当 ②徴収業務手当 ③鳥獣死骸処理業務手当	

(注) 水道部局を除く。

時間外勤務 手 当	H27 年度		支給総額	154,989 千円	
			職員 1 人当たり支給年額	372 千円	
	参 考	H26 年度		支給総額	160,511 千円
				職員 1 人当たり支給年額	384 千円

(注) 水道部局を除く。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ③配偶者のない職員の場合の扶養親族 11,000 円 ④扶養親族のうち満 16 歳の年度の初めから満 22 歳の年度末までの子 5,000 円加算	同	
住居手当	①借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者に対し、27,000 円を限度に支給	同	
通勤手当	①交通機関利用者 2 km 以上月額運賃 45,000 円以下は全額支給。45,000 円を超えるものについては、超える額の 60% を加算した額を支給 ②交通用具利用者 2 km 以上通勤距離により、5,300 円～39,000 円の範囲内で支給	異	交通用具の区分、距離の区分及び最高支給限度額が異なる

8 特別職の報酬等の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	786,500 円 (給料カット後	550,550 円)
	副市長	654,000 円 (給料カット後	523,200 円)
	教育長	577,000 円 (給料カット後	461,600 円)
報 酬	議 長		389,000 円
	副議長		329,000 円
	議 員		303,500 円
期末手当	市 長 副市長	6 月期	1. 20 月分
		12 月期	1. 35 月分
		計	2. 55 月分
	役職加算 40%		
	議 長 副議長 議 員	6 月期	1. 20 月分
		12 月期	1. 35 月分
計		2. 55 月分	
役職加算 40%			

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成 27 年	平成 28 年			
一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	
	総務	85	85	0	
	税務	27	26	△1	業務体制の見直し
	民生	75	78	3	業務体制の見直し
	衛生	20	20	0	
	農水	32	32	0	
	商工	18	19	1	業務体制の見直し
	土木	62	63	1	業務体制の見直し
	計	323	327	4	
特別行政 部 門	教育	60	50	△10	学校給食共同調理場の民間委託
	計	60	50	△10	
公営企業 等	水道	25	25	0	
	その他	39	38	△1	業務体制の見直し
	計	64	63	△1	
合 計	447	440	△7		

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

10 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	324	311	311	316	323	327	3(1.0)
教育	60	58	61	63	60	50	▲10(▲16.7)
公営企業	67	65	65	65	64	63	▲4(▲6.0)
計	451	434	437	444	447	440	▲11(▲2.4)

【職員の勤務時間その他の勤務条件】

1 職員の勤務時間の状況

- ① 1 週間の正規の勤務時間 38 時間 45 分
- ② 1 日の正規の勤務時間 7 時間 45 分
- ③ 勤務の開始時刻と終了時刻  
開始時刻 8 : 30  
終了時刻 17 : 15
- ④ 休憩時間 12 : 00~13 : 00
- ⑤ 時差出勤制度有  
・政策企画局情報政策課については、7 : 00~20 : 00 までの間に勤務時間を割り振り

## 2 休暇制度の状況

主な休暇の種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日
産前産後休暇	産前8週間以内、産後8週間以内
慶弔休暇	本人の結婚 7日 妻の出産 3日 忌引 死亡した者により1日～10日
介護休暇	2週間以上6月以内 休暇期間中は無給
特別休暇	① 選挙権その他公民権の行使をする場合で、必要と認められる期間 ② 裁判員、証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、議会その他官公署へ出頭する場合で、必要と認められる期間 ③ 骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞を提供する場合で、必要と認められる期間 ④ 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1年につき5日以内 ⑤ 妊産婦である女子職員が、健康診査及び保健指導を受ける場合、必要な時間 ⑥ 生後3年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ60分間（生後1年以上の子はそれぞれ30分間） ⑦ 中学校就学前の子を養育する職員が、その子の看護をする場合、1年につき5日以内（子が2人以上の場合は10日以内） ⑧ 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合、7日以内 ⑨ 職員が心身の健康の維持及び増進のため勤務しないことが相当であると認められるとき 1の年につき4日の範囲内の期間

### 【職員の休業の状況】（H27年度）

休業の種類	人数
育児休業	
育児休業	4
部分休業	—
育児短時間勤務	—
自己啓発等休業	—



【職員の分限処分及び懲戒処分の状況】(H27 年度)

1 分限処分者数

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
心身の故障の場合 (地公法第 28 条第 1 項第 2 号) (地公法第 28 条第 2 項第 1 号)	—	—	3	—	3

2 懲戒処分者数

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (地公法第 29 条第 1 項第 1 号)	—	1	—	—	1

【職員のサービスの状況】(H27 年)

1 年次有給休暇の取得状況

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日数 (b / c)	消化率 (b / a)
16,744 日	3,889 日	439 人	8.9 日	23.2%

(注) 対象期間は、平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日まで

2 病気休暇の取得状況

休暇の区分	対象職員数 (a)	総取得日数 (b)	平均取得日 (b / a)
私傷病	439 人	1,184 日	2.7 日

(注) 対象期間は、平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日まで

3 育児休業の取得状況

	平成 26 年度以前から 継続して育児休業を 取得している職員数	平成 27 年度中に 新たに育児休業が 取得可能となった 職員	平成 27 年度中に			
			育児休業の 対象となっ た職員数	育児休 業取得 者数	部分休 業取得 者数	育児短時 間勤務取 得者数
男性 職員	0 人	8 人	8 人	0 人	0 人	0 人
女性 職員	3 人	1 人	4 人	4 人	0 人	0 人
計	3 人	9 人	12 人	4 人	0 人	0 人

【職員の研修及び勤務成績の評定の状況】(H27年度)

1 研修の状況

主催者	研修名	人数
島根県自治研修所	階層別研修	
	市町村新規採用職員研修	19
	市町村新任課長研修	2
	市町村新任課長補佐研修	8
	市町村新任係長研修	10
	市町村中堅職員研修	15
	市町村一般職員第Ⅰ課程研修	3
	市町村一般職員第Ⅱ課程研修	4
	中堅職員選択研修	
	住民と行政の協働講座 外 13 講座	28
若手職員政策形成セミナー 外 2 講座	4	
島根県市町村総合事務組合	行政実務研修	
	住民窓口サービス向上研修 外 7 講座	28
特別研修		
全国市町村国際文化研修所 外	女性リーダーのためのマネジメント研修 外 13 研修	14
その他研修		
島根県立西部高等技術校	益田鹿足地区新入社員合同研修会	8
島根県環境生活部人権同和对策課	新規採用職員「人権研修」	19
総務部人事課	労働安全衛生研修	129
	接遇研修	47
	人事評価制度研修	216
	地域の魅力と地域のビジョンを知る研修	
	もっと知ろう益田の歴史と文化 外 8 講座	652
福祉環境部人権センター	平成 27 年度人権同和問題研修会	499

2 勤務成績の評定状況

区分	評定回数	評定時期	評定対象者数
市長部局	年 1 回	1 月	323 人
教育委員会	年 1 回	1 月	46 人
水道企業部局	年 1 回	1 月	21 人
行政委員会	年 1 回	1 月	6 人

【職員の福祉及び利益の保護の状況】(H27年度)

1 安全衛生管理体制

	統括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産業医				委員会				左のうち安全衛生委員会として設置している事業場数
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	
市長部局	-	-	-	-	1	1	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	
教育委員会部局	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業部局	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)教育委員会部局については、学校職場を除く。

2 職員のための福利厚生活動事業

①事業の概要(益田市職員共済会事業)

事業名称		事業内容
会員会費事業		
各種祝金	祝金給付事業	出産祝金 10,000円 結婚祝金 30,000円 銀婚祝金 10,000円
弔慰金	死亡弔慰金給付事業	会員の死亡 100,000円 配偶者の死亡 50,000円 両親及び子の死亡 10,000円 祖父母の死亡 5,000円
退会給付金	退会記念品料給付事業	会員退会時に勤続年数により10,000円から70,000円を支給
災害見舞金	災害見舞金給付事業	災害被災時に10,000円を限度に支給
医療	傷病見舞金給付事業	会員が1ヵ月以上入院時に5,000円を支給
その他事業	萩石見大阪空港利用助成事業	萩・石見空港から東京・大阪へ往復利用した場合3,000円を助成(年1回まで)

②福利厚生事業に係る予算額等について

平成 26 年度 決算	①福利厚生事業に係る決算額		8,273 千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共济会に対する補助金等の額	A 1,000 千円
		③②のうち共济会の事務費・人件費に係るものの額	B 1,000 千円
		④会員による掛金の額	C 6,647 千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	0%
		⑥掛金の算出方法	4～7月：給料月額及び期末勤 勉手当×2.65/1,000 8～翌年3月：給料月額及び期 末勤勉手当×2.85/1,000
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	0 千円
平成 27 年度 決算	①福利厚生事業に係る決算額		9,478 千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共济会に対する補助金等の額	A 700 千円
		③②のうち共济会の事務費・人件費に係るものの額	B 700 千円
		④会員による掛金の額	C 7,000 千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	0%
		⑥掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当× 2.85/1,000
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	0 千円
平成 28 年度 予算	①福利厚生事業に係る予算額		9,702 千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共济会に対する補助金等の額	A 0 千円
		③②のうち共济会の事務費・人件費に係るものの額	B 0 千円
		④会員による掛金の額	C 6,998 千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	0%
		⑥掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当× 2.85/1,000
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	0 千円

③ 職員の健康診断の状況（平成28年3月31日現在）

健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	19 人	19 人
定期健康診断	248 人	248 人

（注）人間ドック受診者、育児休業者、退職者を除く。

④ 公務災害の認定状況（H27年度）

区 分	認定件数
公務災害	2 件
通勤災害	2 件

⑤ 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成27年度中において公平委員会からの勧告はなかった。

⑥ 不利益処分に関する不服申立の状況

平成27年度中において公平委員会からの是正の指示はなかった。